

平成20年度政策の実績評価における目標設定の方向（新旧対照表）（案）

政策分野	現行目標	平成20年度政策評価における目標
森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	<p>目標① 重視すべき機能に応じた森林整備の計画的な推進</p> <p>現行森林整備保全事業計画の成果目標に基づき実績評価の目標を設定</p> <p>(7) 水土保全機能、(イ) 森林の多様性、(ウ) 森林資源の循環利用、各指標の達成率の平均を100%とする。</p> <p>(7) 水土保全機能(基準：平成15年度：63% →目標：平成20年度：71%)</p> <p>(イ) 森林の多様性(基準：平成15年度：31% →目標：平成20年度：35%)</p> <p>(ウ) 森林資源の循環利用(基準：平成15年度：8億4千万m³ →目標：平成20年度：9億8千万m³)</p>	<p>・現行の目標を踏襲する。</p>
	<p>目標② 国際的な協調の下での森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進</p> <p>事業実施相手国等に対するアンケート調査により、事業実施が持続可能な森林経営に寄与したとする回答の割合を目標に設定</p> <p>海外における持続可能な森林経営への寄与度 目標：100%(各年度)</p>	<p>・現行の目標を踏襲する。</p>
	<p>目標③ 山地災害の防止</p> <p>現行森林整備保全事業計画の成果目標に基づき実績評価の目標を設定</p> <p>5年間で4千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加させる。</p> <p>基準：平成15年度：48,000集落 →目標：平成20年度：52,000集落</p>	<p>・現行の目標を踏襲する。</p>
	<p>目標④ 森林病虫害等の被害の防止</p> <p>森林病虫害等による被害の太宗を占める松くい虫被害について目標を設定</p> <p>保全すべき松林を有する都府県のうち、保全すべき松林が適正に保全されていると認められる(被害率が1%未満の「微害」に抑えられている)都府県の割合 目標：100%(各年度)</p>	<p>・現行の目標を踏襲する。</p>
	<p>目標⑤ 国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進</p> <p>アンケート調査結果を基に、森林づくり活動への参加者数を目標に設定</p> <p>森林づくり活動への年間延べ参加者数を増加させる。</p> <p>基準：平成18年度：70万人→目標：平成21年度：100万人</p> <p>指標(1) 企業による森林づくり活動実施箇所数</p> <p>指標(2) 森林ボランティア活動件数</p>	<p>・現行の目標を踏襲する。</p> <p>・なお、平成20年度は「森林づくり活動についてのアンケート調査」が実施されない年であるため、2指標を用いて定性的な評価とする。</p>
	<p>目標⑥ 山村地域の活性化</p> <p>山村地域の定住並びに都市と山村の共生・対流について、新規定住者数、交流人口等の維持・向上を基本にしつつ全国的な視点から総合的に有効性を判断</p> <p>(判断データ)</p> <p>指標(ア)：新規定住者数、交流人口数、地域産物等販売額の指標のいずれかを満たす市町村の割合</p> <p>指標(イ)：森林資源を積極的に利用している流域の数</p> <p>指標(ウ)：山村地域の住民を対象にした用排水施設などの生活環境整備の受益者数</p>	<p>・現行の指標を踏襲する。</p>

政策分野	現行目標	平成20年度政策評価における目標
林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	<p>目標① 望ましい林業構造の確立</p> <p>森林・林業基本計画の木材の供給・利用量目標を踏まえ設定</p> <p>(ア) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体による事業量のシェアを増加させる。 (素材生産量 基準：平成17年度：48% →目標：平成27年度：60%) (造林・保育面積 基準：平成17年度：58% →目標：平成27年度：70%)</p> <p>(イ) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体数を増加させる。 基準：平成17年度：2,200→目標：平成27年度：2,600</p> <p>指標(1)素材生産の労働生産性と国産材の供給量(用材) <労働生産性が向上すること></p> <p>指標(2)高性能林業機械の普及台数 <高性能林業機械の普及台数が増加すること></p> <p>指標(3)森林組合に占める中核組合の割合 <森林組合に占める中核組合の割合が増加すること></p> <p>指標(4)森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林) <森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林)が増加すること></p>	<p>・現行の目標を踏襲する。</p> <p>・なお、平成20年度についても、農林業センサスが実施されない年であるため、4指標を用いて定性的な評価とする。</p>
	<p>目標② 木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進</p> <p>森林・林業基本計画の木材の供給・利用量目標に基づき設定</p> <p>国産材の供給・利用量を拡大する。 (目標：平成27年：23,000千m³)</p>	<p>・現行の目標を踏襲する。</p>